

第 27 回 下呂市上下水道運営委員会

令和 4 年 11 月 18 日
下呂市役所 環境水道部 上下水道課

第 27 回 下呂市上下水道運営委員会 会議録

【日時】 令和 4 年 1 1 月 1 8 日 金曜日 13 時 30 分から 15 時 00 分まで

【場所】 益田信用組合本店 3 階会議室

- 【次第】
- 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 議 題
 - 水道料金改定等について
 - 4 閉 会

【出席者】 <委員>

伊東 祐	☆会長
二村 チズ子	☆副会長
鈴木 裕識	☆学識経験者
内木 孝之	
熊崎 武司	
福永 和也	
今井 美佐子	
野村 勝	
高木 祥子	
高井 範和	
曾我 純次	

<事務局>

今村 正直	(次長兼上下水道課長)
谷田部 武一	(上下水道課下水道係長)
庄田 剛	(上下水道課下水道係長)
中川 悦志	(上下水道課下水道係)
沼澤 聡	(業務支援員)

【欠席者】 <委員>

岡田 佳香
森 哲男

【議事等の摘要】

1. 開 会

事務局 資料に基づき説明

○事務局（今村次長兼上下水道課長）

本日出席委員は 11 名で、過半数に達しておりますので、これより、委員会を開催します。

2. 会長あいさつ

皆さんこんにちは。大変お忙しい中ご出席をしていただきまして、ありがとうございます。

本日は、鈴木先生もお見えになっておりますので、早速議事に入ろうかと思います。

今日の会議ですけれども、前回に引き続き水道料金の改定について、色々な意見をお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

3. 議 題

◆ 要点

- 激変緩和措置の必要性を認識することが必要。
- 下水と水道の料金改定は同時に行う。
- 加入分担金は「なくす」ではなく、「簡水を上水に合わせる」方向で検討する。
- 次回は令和 5 年 1 月 2 4 日（火）1 3 時 3 0 分から開催とする。

<説 明>

① 料金改定内容について

P 1 改定方針を改めて資料に従い説明

「料金統一、口径別、基本水量 10m³、基本料金は上水 φ13 を基準」
決定事項ではないが、基準外繰入を想定する。

P 2 料金改定案を説明

繰入を想定したので、前回案と比較して超過料金が下がっていることを説明

P 3 上水は使用量が多いほど、改定の影響を受ける

簡水はほとんどが改定の影響を受ける

大幅値上げになる方は 2 0 倍になる方もいることを説明

<質疑応答>

○委員

簡水では水をほとんど使っていないが、基本料金を取られている方がいる。

●回答

プールなどです。

○委員

営農の方で大幅に値上がりする方もいるのではないか、厳しいのでは。

●回答

営農は 22 件ある。そのうち多くの水を使う方は 1、2 件で 300m³ です。

○委員

事前にその方には説明しているか。

●回答

現在はしていませんが、今後説明する予定です。

激変緩和措置は必要かもしれないと考えています。

○委員

大幅値上げの 125 件の金額はどのくらいで、収入に占める割合はどのくらいか。

●回答

試算はしていないが、割合は多くないです。

○委員

その割合が多くないのであれば、この部分だけ別体系とはできないか。

●回答

試算し検討します。

○委員

基本料金を抑えるために、口径を替えることはできるのか。

●回答

技術的にはメーターを小さくはできる。ただし、出水不良は個人の責任になる。

○委員

使用者には口径を変更する権利を持っている。料金改定案を提示して使用者の判断

に任せる。大幅値上げが 125 件程度であれば、個別フォロー（適正口径を促す）することを検討してはどうか。

●回答

過剰な口径の使用者もいるので一つの選択肢となります。また、用途にあった口径とすることが必要だと考えます。

○委員

基準外繰入の 1 割の根拠は。

●回答

補助、起債の割合を勘案し、単費相当分としています。

○委員

基準外繰入がなくなる可能性があるのではないか。

●回答

基準外を繰入れる基準を定め、線引きするようにしたいと考えています。

<説 明>

② 料金改定のタイミングについて

P4 改定のタイミングについてお伺いしたい。

1 段目（下水のみ）で料金が上がり、2 段目（水道）で下がる方がいる。
上がり、下がりをごどうお考えになりますか。

<質疑応答>

○委員

この 4 ケースを抽出した理由を教えてください。

●回答

一般家庭を想定しています。

○委員

総論（全体の姿）を示して、各論（個別ケース）の位置を確認し、理解したいので資料をお願いします。

●回答

資料を検討します。

○委員

事業者の立ち位置を確認したい。全体の姿を示してほしい。

●回答

資料を検討します。

タイミングはどのようにお考えになりますか。

○委員

コロナが落ち着き、経済が回復したタイミングが良いのでは。

○委員

後に下がるならば、今回上げる意義が市民には理解されないのではないか。

●回答

改定するタイミングは本決まりではないありませんが、政策会議へは下水道使用料と水道料金をまとめて挙げる予定です。

<説明>

③ 加入分担金について

P5～7 加入分担金について「無くす方向」で検討しています。

加入分担金の上水と簡水の統一は難しいので、無くす方向で検討したい。

<質疑応答>

○委員

今まで払った方に理解されるのか。収入が足りず料金を上げるのに、収入の一部を捨てるのか。

○委員

加入負担金の収入に占める割合はどのくらいで、事務の煩雑さを理由に挙げるが、事務コストとその収入を比較して判断しているか。

○委員

料金が統一されるならば、加入分担金も統一されるべきではないか。上水、簡水で差がある状態で残すよりは、「なし」でもいいのではないかとと思いますが、簡水を上

水に合わせれることは考えられないか。また、料金改定で簡水が値上がりするのであれば、簡水の分担金を下げてはどうか。

○委員

他事業体の事例で分担金のある、なしがあるが、なぜ、あるのかないのか、その経緯を知りたい。

○委員

下呂地区を出て、萩原地区に移る人が多いと承知しているが、加入分担金等で地域格差が生じるのであれば、その要因は是正するべきではないか。

○委員

基準外繰入は建設改良を理由に行うのに、建設改良に資する分担を廃止することは理由が立たないのではないか。

●回答

皆様のご意見をお聞きし、格差を解消するために、加入分担金は簡水を上水加入負担金に合わせる方向で検討したいと考えます。

本日の委員会は、水道料金と加入分担金についてご審議いただきましたので、本日のご意見を踏まえ検討していきたいと思います。

次回は年明けの1月24日（火）に開催予定です。都合の悪い日があれば事務局まで連絡ください。

本日はお疲れさまでした。